

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			41	41	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公開する https://www.jrchcn.ac.jp/site/jukensei/5339.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画の作成 12月～2月 ・教務委員会において、作成必須の項目から書き方に至るまで例を添えてシラバス作成要領を定め、作成時の参考とするよう全教員へ提示している。 ・シラバス作成要領には、授業の概要、到達目標、成績評価の方法と評価割合、各回のテーマと内容、準備学習等を必須項目としている。 ・作成後は、教務委員会が作成要領を基にしたチェックリストによりチェックを行う。不備があれば作成者へ修正を依頼し、修正後は再度教務委員会がチェックを行う体制を整備している。 授業計画の公表 3月 ・授業計画は、教務委員会チェックが完了した後に、大学ホームページ上で公開している。シラバスは在学生に限らず、学外の者も常に利用可能な状態である。	
授業計画書の公表方法	WEB シラバスとしてホームページ上で公開 https://gakumupt.jrchcn.ac.jp/cpsmart/public/dashboard/main/ja/Simple/1900/3000120/wsl/SyllabusKensaku
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修成果の厳格かつ適正な評価 ・日本赤十字広島看護大学履修規程により試験の方法、評価等を規定している。 ・単位認定の資料に全学生の履修科目の評価と点数を記載し、評価区分ごとの分布を示している。教務委員会及び教授会は、それらにより全ての科目における評価区分ごとの分布を把握して成績評価が適正に行われているか確認したうえで単位を認定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAの設定

- ・下表により GPA を算出し、大学ホームページ等で学生へ提示している。

評価	成績	GP
S	100 点～90 点	4
A	89 点～80 点	3
B	79 点～70 点	2
C	69 点～60 点	1
D	59 点以下	0
	出席不足・試験欠席	0

$$GPA = \frac{\sum (\text{履修した科目の単位数} \times \text{その科目の成績に対応する GP})}{\text{総登録単位数}}$$

成績の分布状況の把握

- ・単位認定の資料に評価区分（A B C D等）ごとの分布を記載して、各科目における分布状況を教務委員会および教授会が確認したうえで単位を認定している。
- ・学年全体の GP ごとの分布をグラフにすることにより、成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページで公開
<https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/14.html>

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針

日本赤十字広島看護大学で、次の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性
 - ・人間を総合的に理解し、基本的権利を守る姿勢を持つ。
 - ・豊かな人間性をもとに、人間の苦痛、苦悩を共感的に理解できる。
2. ヒューマンケアリングの理念に基づく看護実践能力
 - ・ヒューマンケアリングの意味と価値を認識している。
 - ・看護の対象となる人々の状況に応じて、創造的にヒューマンケアリングに基づいた看護を実践できる。
3. 多職種との連携を図り、看護の担うべき役割を果たすことのできる能力
 - ・保健・医療・福祉の分野における看護の役割と機能を認識し、看護専門職としてのリーダーシップを発揮するための基礎的能力を有する。
4. 国際的に貢献できる基礎的能力
 - ・変貌する国際社会において、看護の担う役割を国際的な視野で認識できる。
5. 赤十字の理念を理解し、人道的に社会貢献できる能力
 - ・人道の理念をもとに国内外の救援救護活動を組織的に行うことができる。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施

- ・卒業の認定は日本赤十字広島看護大学学則に規定し、方針はディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）として大学ホームページ等で公表している。
- ・保健師、助産師、看護師の各課程および各科目分類における修得単位状況やGPAを教務委員会および教授会が確認したうえで単位および卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページで公開 https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本赤十字広島看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.jrchcn.ac.jp/site/root/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.jrchcn.ac.jp/site/root/4.html https://www.jrchcn.ac.jp/site/root/12670.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/college/11.html ）
（概要） 日本赤十字広島看護大学は、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的および応用能力を育むことにより、国内外の保健・医療・福祉の分野で幅広く活躍できる有能な人材を育成し、看護学の発展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的としている。 この目的の実現に向けて、学士課程においては、グローバルな視点に基づく豊かな人間性と幅広い教養、学問的基盤を涵養し、生命の尊厳と人類の叡智を基調としたヒューマンケアリングに基づく看護を実践できる人材の育成を目指している。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html ）
（概要） 日本赤十字広島看護大学で、次の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。 1. 人道を基盤とする赤十字の基本理念に基づき、生命の尊厳と権利を尊重する能力を有する。 1-1) 赤十字の人道の理念に基づき、生命の尊厳と権利を尊重する能力 2. グローバルな視点を持ち、多文化共生社会に参画する能力を有する 2-1) 多文化共生社会に参画するコミュニケーション能力 2-2) 国内外の保健医療福祉の動向を把握し、課題を捉える能力 3. 人々の生活と健康上の課題解決に必要な知識、技能を活用し、ヒューマンケアリングに基づいた看護を実践する能力を有する。 3-1) 人々（個人・家族・集団・地域）をアセスメントする能力 3-2) 人々の生活と健康上の課題解決に必要な看護を、科学的根拠に基づき実践する能力 3-3) 人々と援助的関係を形成する能力 3-4) 安全なケア環境を提供する能力 4. 人々の多様な生活・健康ニーズの充足に向けて、多職種と協働する基礎的能力を有する。 4-1) 多職種と協働し、援助を実践する基礎的な能力 5. 生涯を通じて看護の専門性を探求する能力を有する。 5-1) 看護の現象に問題意識を持ち、科学的に探究する能力 5-2) 看護専門職として自己の課題を明確にし、課題解決に向け継続的にセルフマネジメントできる能力
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html ）
（概要） 1. 教育方針の概要 日本赤十字広島看護大学のカリキュラムは、赤十字の人道の理念に基づき、《生命の尊厳》と《人類の叡智》を基調とした《ヒューマンケアリング》を基盤としている。ヒューマンケアリングとは、国籍や民族、宗教や社会的地位を超え、あらゆる健康レベルの人間の尊厳を気づかい、その人の求めていることに、適切に援助・支援することを意味する。この援助・支援を通して相手の自己実現を助け、その活動を通じて看護者自身の自己成長・自己実現につながる。 教育理念をカリキュラムに具体的に反映させるために、「ヒューマンケアリング」「人間」「知」「関係」「技」の 5 つの概念でカリキュラムを構成している。

- ・ヒューマンケアリング(Human Caring)：国籍や民族、宗教や社会的地位を超え、あらゆる健康レベルの人間の尊厳を気づかいその人の求めていることに、適切に援助・支援すること。この援助・支援を通して、相手の自己実現を助けること。
- ・人間(Humanity:H)：部分の総和以上の性質を持つ唯一無二の全体的な存在
- ・知(Science:S)：物事の本質を理解し、判断の根拠となる科学的知識・理論的知識
- ・関係(Relationships:R)：人間と環境、人間と人間の相互作用
- ・技(Art:A)：諸理論、価値、熱意を実際のケアに適応すること

本学のカリキュラムは、ヒューマンケアリングを実践する看護専門職を育成するために、グローバルな視点を持ち、多文化共生社会に参画する能力、ヒューマンケアリングに基づいた看護を実践できる能力、さまざまな職種と協働できる基礎的能力、生涯を通して主体的に学び続ける能力を修得することを目標に編成している。

2. 教育内容

ディプロマポリシーで示している能力を1年次～4年次までに、積み上げる能力をレベルⅠ～Ⅳに分けて具体的に示している。また、「基盤科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の3つの科目群で構成している。

(1) 看護師教育課程(全員履修)、保健師教育課程(選択制)、助産師教育課程(選択制)の3つの看護基礎教育課程を編成している。

(2) 「基盤科目」は、学問全般の基盤となる科目であり、看護の対象である人間を生活者として理解するための「人間と生活・社会の理解」、他者との関わりや他職種と協働するために重要なコミュニケーション、倫理観、情報社会で生き抜くための情報処理などを教育内容とする「社会人基礎力の育成」、主体性や考え抜く力を育成する「自己教育力の育成」について学ぶ。赤十字科目は、1年次と4年次に設け、4年間を通して、赤十字の理念である人道の実践者となるように全員が学修する。

(3) 「専門基礎科目」は、人間の生命を扱う保健医療専門職としての態度を育成するための「生命の尊厳と道徳的思考」、他職種と協働するために必要な「保健医療福祉制度と多職種の理解」や疾病の成り立ちを細胞レベルから理解するための知識を学ぶ。

(4) 「専門科目」は看護学専門的教育内容であり、1年次からの順序性を踏まえて「Ⅰ 看護の基盤」「Ⅱ 対象者の健康状態に応じた看護」「Ⅲ 社会の変化と看護の統合」の3分野を学ぶ。

(5) 専門科目の教育内容の統合と専門職として生涯研鑽し続ける能力の向上を目指し、4年次の総合看護実習と卒業研究を必修とする。

(6) 社会のグローバル化、国際化の動向、国際看護に関心をもち、看護専門職として国際的に活動できるように、国際看護学演習科目を設けている。また、将来、国際救援・開発協力看護師として活躍するための基礎的な能力を修得することを目的とした国際救援・開発協力看護履修プログラム(選択制)を開設している。

(7) ヒューマンケアリングに基づいた看護を実践できる能力の促進のために講義・演習・臨地実習を行う。

(8) 1年次から4年次まで、OSCE(臨床能力試験)をし、実習に必要な知識と看護実践能力を確認する。4年次には、大学卒業時に修得しておくべき看護実践能力の評価と自己の課題が明確になるように卒業前OSCEを実施する。

(9) 臨地実習は、指導教員及び臨地指導者が少人数グループを受け持ち、直接指導を受けながら学修を深める。問題の発見や根拠に基づく問題解決方法の修得をはかるために、グループ学習も行う。

3. 教育方法

(1) 1年次の基礎ゼミでは、小グループ制により学士力として必要な汎用的技能(コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等)の基本を学修する。

(2) 主体的な学習をすすめるため、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行う。

(3) 各学年に看護援助演習科目を配置し、学年の進行に合わせて看護実践能力が身につく

ように、看護現場に近い状況を想定した演習内容を実施する。 (4) 授業の前後に十分な練習ができるように、ICT の活用、シミュレーションセンターへのアドバイザーの配置など、学習環境を整備している。 (5) 実習では目標・計画・評価の総合的ツールであるポートフォリオを4年間かけて作成し、自己の学修成果を自分自身で管理できる方法を身につける。 (6) チューター制により、担当教員が個別に学習相談を受け、個別の学習を支援する。 6-1) 学生全員が、赤十字の理念を理解する授業科目を履修する。 6-2) 国際救援・開発協力看護師として活躍するための基礎的な能力を身につけることを目的とした国際救援・開発協力看護師コース（選択制）も開設している。 4. 学修成果の評価 (1) 科目ごとに規定に基づいた評価を行い、その結果を基に学生が自分の課題を把握できるように、履修者全体と各学生の到達状況を周知する。 (2) 2年生終了時には、それまでの専門必修科目の水準を修得できているか否か、進級判定を実施する。 (3) 臨地実習には、各領域の授業科目の単位修得がないと履修できないという先行履修要件を設けている。 (4) 科目ごとに学生による授業評価を行い、授業内容の改善を図る。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページで公開） https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/594.html
（概要） 本学では、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、生命の尊厳と人類の叡智を基調とした「ヒューマンケアリング」の視点に立って、国内外の保健・医療・福祉の分野で幅広く活躍できる人材を育成することを目標としている。 そのため、本学看護学部看護学科で学ぶ学生には、次のような人を望む。 1. 看護学を学ぶための基礎的な学力や真摯に学習を継続できる力を有する人 2. 赤十字の理念や諸活動に関心があり、国内外の保健・医療・福祉の分野で看護職として活躍したい人 3. 人間やその生活および社会に関心を持ってかかわることができる人 4. 主体的に考え、発言し、行動できる人 高等学校で、履修すべき科目は、以下のとおり ○ 国語 ○ 数学Ⅰ・数学A ○ 化学基礎 ○ 化学 ○ 生物基礎 ○ 生物 ○ 英語

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.jrchcn.ac.jp/site/college/1016.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
看護学部	－	11 人	9 人	11 人	12 人	1 人	44 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0 人			77 人				77 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/123.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD・SD 委員会が担当し、毎年数回教職員向けに FD 研修会を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	125 人	144 人	115%	500 人	550 人	109%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	125 人	144 人	%	500 人	550 人	109%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	130 人 (100%)	4 人 (3.1%)	124 人 (95.4%)	2 人 (1.5%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	130 人 (100%)	4 人 (3.1%)	124 人 (95.4%)	2 人 (1.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	136 人 (100%)	119 人 (87.5%)	11 人 (8.08%)	6 人 (4.41%)	0 人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	136 人 (100%)	119 人 (87.5%)	11 人 (8.08%)	6 人 (4.41%)	0 人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目 ・大学ホームページ上で全科目の科目分類、科目名、単位数、時間数、開講セメスターの一覧表を公開している。 (https://www.jrchcn.ac.jp/uploaded/attachment/2874.pdf) 授業計画の作成 12月～2月 ・作成時は、教務委員会が、作成必須の項目から書き方に至るまで例を添えてシラバス作成要領を定め、作成時の参考とするよう全教員へ提示している。 ・シラバス作成要領には、授業の概要、到達目標、成績評価の方法と評価割合、各回のテーマと内容、準備学習等は必須項目として作成を求めている。 ・作成後は、教務委員会が第三者として、作成要領を基にしたチェックリストによりチェックを行う。不備があれば作成者へ修正を依頼し、修正後は再度教務委員会がチェックを行う体制を整備している。 授業計画の公表 3月 ・授業計画は、第三者チェックが完了した後に、大学ホームページ上で公開している。シラバスは在学生に限らず、学外の者も常に利用可能な状態である。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価 ・日本赤十字広島看護大学履修規程により試験の方法、評価等を規定している。 ・単位認定の資料に全学生の履修科目の評価と点数を記載し、評価区分ごとの分布を示している。全ての科目における評価区分ごとの分布を、教務委員会および教授会は、それらにより全ての科目における評価区分ごとの分布を把握して成績評価が適正に行われているか確認したうえで単位を認定している。 卒業又は終了の認定にあたっての基準 ・卒業の認定は日本赤十字広島看護大学学則に規定し、方針はディプロマポリシーとして大学ホームページ等で公表している。 ・保健師、助産師、看護師の各課程および各科目分類における修得単位状況や累計GPAを教務委員会及び教授会が確認したうえで単位を認定している。
--

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.jrchcn.ac.jp/site/nursing/14.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <http://www.jrchcn.ac.jp/site/college/1016.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項) 実験実習費
看護学部 (令和 6 年以降入 学生)	看護学科 (初年度)	1,050,000 円	300,000 円	300,000 円	50,000 円
	看護学科 (次年度以降)	1,050,000 円	- 円	300,000 円	250,000 円
看護学部 (令和 6 年以前入 学生)	看護学科 (初年度)	1,000,000 円	400,000 円	300,000 円	50,000 円
	看護学科 (次年度以降)	1,000,000 円	- 円	300,000 円	250,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 奨学金制度 経済面に不安のある学生に対し、日本学生支援機構奨学金や日本赤十字社施設奨学金をはじめとする各種奨学金制度の活用を促進するため、次の対応をしている。 ・学内サイトおよび電子掲示版にて奨学金制度の募集案内の周知 ・奨学金の募集・手続について説明会を開催し、学生が適切に利用できるよう指導 特待生制度 勉学を奨励し学習意欲の高揚を図るための特待生制度を設けており、入学試験の成績や学業成績が優秀であると認められた学生に対しては、授業料の一部を免除する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 年間を通して数々の就職ガイダンス・病院説明会を開催するとともにチューター（担任）を中心に学生の状況を把握しながら、就職・進学をサポートする。 就職ガイダンス 就職試験に役立つ履歴書や自己 PR の書き方、面接対策講座などを実施する。 国家試験対策ガイダンス

看護師国家試験に向けた勉強方法や対策についてのガイダンスを実施する。
病院説明会 中国・四国エリアの赤十字病院を中心に開催を呼びかけ、ブース形式により人事担当者や看護部長から病院の理念や特徴、卒後の研修体制や福利厚生などの労働条件を直接聞くことのできる機会を設けている。近年は先輩卒業生の参加もあり、フレンドリーな雰囲気で就職を希望する病院の情報を得ることができる。
キャリアガイダンス 大学院修了生によるキャリア形成や活動内容についてのガイダンスを実施する。
チューターによる就職支援 チューターは、より適切な就職先選定につながるように、学生に具体的な「職業観」を持つよう指導を行う。また看護職として専門性を高め続けていくことを希望する学生には、継続教育や卒後教育によって自己研鑽を進めていくとどのようなキャリアアップができるのかを指導する。仕事を通して実現したいこと、将来のライフプランなどと照らし合わせて、学生とともに考える。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室 保健室には保健師がおり、応急処置や休養、健康相談に応じる。玄関ホールおよび体育館入口付近には自動体外式除細動器「AED」を常設している。 カウンセリング 毎週月・木曜日に相談室でカウンセリングを行っている。勉強や実習でのこと、対人関係のこと、また身体的・精神的なことで悩んだ時は、カウンセラーに相談することができる。 健康管理情報 感染症の流行その他について、必要に応じて学内電子掲示板で通知する。毎年、健康管理に関する講演を実施する。 健康診断 毎年4月に自己の健康管理のための定期健康診断を実施する。 交通安全 毎年4月に交通安全講習会を実施する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.jrchcn.ac.jp/site/root/5.html
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F134310109964
学校名（〇〇大学 等）	日本赤十字広島看護大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 日本赤十字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		158人（ 108 ）人	164人（ 103 ）人	160人（ 109 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	35人	31人	
	（うち多子世帯）	（ 6人）	（ 3人）	
	第Ⅱ区分	21人	21人	
	（うち多子世帯）	（ 5人）	（ 6 人）	
	第Ⅲ区分	12人	10人	
	（うち多子世帯）	（ 7人）	（ 6人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	18人	13人	
	区分外（多子世帯）	72人	75人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				160人（ 109 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	1人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。